

総監制度検討の経緯と活動

ー総監フリーディスカッションへー

2024.9.28

技術士制度検討委員会 石田佳子

目 次

1.第5期技術士制度検討委員会の今期の活動

2.総合技術監理部門の現在

3.総合技術監理に関する論点

(本ディスカッションの背景)

1.第5期技術士制度検討委員会の今期の活動

CPD検討チーム	①技術士CPDガイドライン、マニュアル改訂の支援及び関連規則の見直し ②新・技術士CPD記載申請者増加策の検討 ③技術士（CPD認定）の活用の検討 ④技術士CPDデータベースの構築 ⑤更新制度実現に向けて法的面からの検討 ⑥新・技術士CPDに関する規則全般の見直し
IPD検討チーム	①IPDヒアリングの見直しと実施 ②IPD懇談会への支援 ③IPDシステム実現に向けて法的面からの検討 ④研修委員会IPDWGとの連携強化を図る
総合検討チーム	①技術士制度改革全般に関する法的側面からのアドバイス ②技術士補、総合技術監理制度に関する提案 ③技連、技術士分科会、制特委、作業部会等へのプレゼン資料とりまとめ ④資格活用委員会との連携

2.総合技術監理部門の現在

■設置と活用

- ・総合技術監理部門の設置について

「現行の技術部門では対応することができないため、他の部門とは異なる技術を対象とする技術部門として、新たに「総合技術監理部門」（総監）の設置が決定された。

- ・総合技術監理部門の活用について

総合技術監理部門の技術士は、総合技術監理一般に加え、選択科目について既存の技術部門の技術士と同等の能力が確認された者であることを十分に踏まえ、関係機関において、**既存の技術部門の技術士の活用強化と同等以上の活用が図られることが適当。**

（総合技術監理部門について 平成12年（2000年）9月26日技術士審議会一般部会）

- ・ 総監保有者の推移

平成13年度(2001年度)に第 1 回試験が実施された。当初は約3,000名の合格者数、近年は 400～500人程度

2023年度末(2024.3月)における総監保有者は17,050名(内女性297名、総監に占める女性比率は1.74%)

表-1 総監保有者の推移

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
総監(人)	6,144	7,315	8,559	9,405	9,935	10,538	11,201
女性(人)	49	58	72	82	89	100	110
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
総監(人)	11,723	12,271	12,554	12,965	13,504	14,179	14,637
女性(人)	127	141	152	156	177	199	212
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
総監(人)	14,938	15,164	15,621	15,657	16,168	16,505	17,050
女性(人)	223	227	242	245	262	273	297

・ 現在、総合技術監理部門のみの登録者は3名(総合技術監理部門のみの合格者は15年くらい前が最後)
(資料 試験センター)

3.総合技術監理に関する論点(本ディスカッションの背景)

- 総合技術監理部門の位置付けの明確化及び試験方法の変更に関する提言
 - 総合技術監理部門の位置付けを明確にするとともに、20 部門の第二次試験合格を総合技術監理部門の受験要件とするよう制度を改正すること。
 - 上記改正にともない、総合技術監理部門の選択科目は廃止し、試験日を現行の 2日から 1 日に短縮すること。

技術士第二次試験 制度検討特別委員会答申(抜粋)

平成 25 年 3 月 14 日

公益社団法人 日本技術士会技術士第二次試験制度検討特別委員会

■技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）

（平成26年3月7日科学技術・学術審議会 技術士分科会）

技術の高度化、統合化等に伴い、**技術者に求められる資質能力はますます高度化、多様化**している。……実務経験に基づく専門的学識及び高等の専門的応用能力を有し、かつ、豊かな創造性を持って複合的な問題を明確にして解決できる技術者（技術士）として活躍することが期待される。

〈コンピテンシー〉

専門的学識、問題解決、マネジメント、評価
コミュニケーション、リーダーシップ、技術者倫理
継続研さん

■今後の技術士制度の在り方について

(平成28年12月22日科学技術・学術審議会
技術士分科)

総合技術監理部門については、**総合技術監理部門の技術士を国際的
同等性の観点から**どのように位置付けることが適当なのか、総合技術
監理部門の技術体系は他の20の技術部門の技術士においても求めら
れる内容ではないか等様々な議論がある。今後の総合技術監理部門の
在り方については、更に検討を深める必要がある。

■「技術士制度改革に関する論点整理」に基づく第10期技術士分科会における検討報告

(令和3年2月科学技術・学術審議会技術士分科)

総合技術監理部門の位置付けの明確化

技術士法において技術士の21技術部門のうちの1つであるとの位置付け他の20技術部門との関係性が明確でない。

総監は日本独自の技術部門であり、海外の資格との関係性についても議論が不十分

CPD 作業部会における議論

- 現在、総監は他の20技術部門に対して上位の資格と認知
- 他の20技術部門の技術士資格を有する者が試験を受けられる資格や、一定以上の自己研さんを積んだ後に取得する資格等、他の20技術部門とは切り離して、第三の資格とすることが提唱
- 総監の活用や取得のメリットがあまりないことが問題であり、総監になるためには何を学び、何を身につければ良いかを明確化し、能力の測定方法や名称等についても検討すべきことが指摘



さらに議論を深めていく

■第 11 期技術士分科会における技術士制度改革の検討報告

令和5年1月科学技術・学術審議会技術士分科会

総合技術監理部門の位置付けの明確化(抜粋)

技術士法において技術士の 21 技術部門のうちの 1 つであると位置付け
他の 20 技術部門との関係性が明確でなく、特に社会的な認知度が低い。
総監取得者でも技術部門の位置付けや求められる資質能力に対する認識は曖昧
総監は日本独自の技術部門であり、海外の資格との関係性についても議論が不十分



国内外における総監の位置付けを明確化する必要がある

技術士会は全ての技術士を対象に、総監の技術士資格の有無に関わらず、総監に関するアンケートを実施



このアンケート結果を踏まえ、総監に係る現状と課題について分析
引き続き、文部科学省と日本技術士会は総監のあり方について検討

■技術士分科会（第47回）配付資料） 技術士制度をめぐる現状と課題

令和6年6月26日 科学技術・学術政策局人材政策課

第12期以降の技術士制度改革における継続的検討事項

総合技術監理部門の位置付けの明確化

- ・ 総合技術監理部門（総監）は日本独自の技術部門であり、海外の資格との関係性・国内外における位置付けの明確化が必要
- ・ 技術士会にて実施した総合技術監理部門に関するアンケート結果や、国際的同等性の観点を十分に考慮しつつ、

総監に係る現状把握と課題の分析を進め、継続して審議

